

平成十六年度 決算審査報告 代表監査委員 高橋昌也

一、一般会計
特別会計

一、審査の総括

審査に付された平成十六年度一般会計及び国民健康保険、老人保健・介護保険、下水道の四特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、何れも関係法令に準拠して作成され、数値は帳票と符合し、正確であると認められました。

二、審査の概要

財政運営の健全性を論ずる場合、第一に収支の均衡、第二に財政構造の弾力性、第三に行政水準の確保・向上が重要な要素となります。

平成十六年度実質収支比率は9.2%であり前年度比1.6ポイント上がっており、安定した数値を示しています。

次に財政の健全性を示す指標である経常収支比率についても、

70%以下が望ましいとされていますが、前年に比べ0.8ポイント上昇し、70%となりましたが、財政構造の弾力性は引き続き保持されていると認められます。

また当町における公債費負担比率は4.6%（町村平均17.6%）となり、前年度より0.5ポイント減少しました。以上財政分析の結果、財政の健全性、弾力性については数値上では標準以上であると判断されます。

三、審査に基づく意見

次に地方公共団体の運営の目的は地域住民の福祉の向上を図ることであり、行政の全ての活動がこの一点に集約されます。町財政が漸減する中、住民のニーズが今どこにあるのかを的確に把握し、地域の特性にふさわしい施策が、この厳しい財政運営の中で、より合理的かつ効果的に実施されなければなりません。

これらのニーズに 대응するため、「第六十四回冬季団体誘致」、「大源太」も地域経済に明るい展望を与えてくれました。

さらに町民の安心、安全な暮らしをサポートする医療保健セ

ンターも開業三年目を迎え、充実が図られていることは心強い限りであります。

次に前年度に引き続き町税の滞納について触れますが、町税収入が年々減少する中で滞納額が急増し、町政運営への支障が憂慮されるところであります。滞納額は19億円を超えて町税収入額の39%に達し、行財政運営を大きく阻害しています。

この対策については、平成14年度から徴収職員を三人体制とするとともに、平成15年度には収納課を設置し、税と料の収納管理及び徴収業務を一元化することにより効率化を図る組織体制としました。今後一層の収納率の向上と適正かつ公平な税務運営を期待するものであります。

企業会計

一、審査の対象

水道事業 ・ 温泉管理事業
観光事業 ・ 病院事業

二、審査の方法

審査に付された各事業の決算書類が法令の規定により作成されているか、計数は正確である

か、数値を帳票と照合、さらに執行手続は適法か、関係書類により調査しました。

その上で事業全体をおして企業の経済性が発揮され、公共の福祉の増進が図られたかを審査しました。

三、審査の結果

各事業の決算は、いずれも法令に基づいて作成されており、計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても、概ね予算の定めに従って執行されていると認められました。

四、審査の概要

●水道事業

営業収益のうち給水収益が有収水量の減少により、前年比1千438万円の減少となりました。使用料の滞納額については前年比より780万円増加し、8千121万円となりました。給水量が年々減少する中で滞納増加は許されないことであり、担当課及び収納課においては一層の収納努力を望みます。

●温泉管理事業

十六年度は1千51万円の純利

益を計上いたしました。これは前年度との比較では、地震の風評被害等に関わらず給湯収益が183万円増加する一方、営業費用が511万円減少したことにより、収支全体で純利益が690万円増加したことによるものであります。本事業会計は、毎年純利益を計上しており、安定した経営状況といえます。ただ、民宿の廃業や旅館の使用料抑制などにより給湯口数が減少し、51口も余っているのが現状です。ここを改善し貴重な資源を如何に有効活用していくのか、具体案を早急に出す必要があると思われま

●観光事業

当年度末の累積欠損金総額は6億5千627万円となっています。中越地震に伴う風評被害により前年度と比較しても更に悪化し、「体験工房大源太」を除く全ての営業部門で減収となり、対前年比81%まで落ち込んでおります。

このような状況から数年来指